

令和2年度 安全衛生推進者 養成講習会案内

労働安全衛生法において、下記3の業種及び規模の事業場では、安全衛生業務を担当する者として、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習を修了した者その他必要な能力を有すると認められる者のうちから「安全衛生推進者」を選任することが義務づけられております。

当協会は、石川労働局長の登録講習機関として、本講習会を開催します。
事業場において、「安全衛生推進者」未選任または選任者を変更する等の場合は、選任予定者が受講して頂きますようご案内致します。

<記>

1. 目的

本講習は、労働安全衛生規則第12条の3第1項の規定（安全衛生推進者等の選任）に基づき実施する講習で、安全衛生推進者の資格者を養成することを目的とします。

2. 対象者

事業場において安全衛生の業務を担当する方、又は安全衛生推進者の資格を取得したい方

3. 対象事業場

次の業種及び規模に該当する事業場

- (1) 林、鉱、建設、運送、清掃、製造（物の加工を含む）、電気、ガス、熱供給、水道、通信、各種商品卸売、家具・建具・じゅう器等卸売、各種商品小売、家具・建具・じゅう器小売、燃料小売、旅館、ゴルフ場、自動車整備 及び機械修理の各業種
- (2) 常時10人～49人の労働者を使用する事業場

4. 講習会日時（2日間講習）

第1回	令和2年 8月27日（木）	午前 10時00分～午後 4時30分
	令和2年 8月28日（金）	午前 10時00分～午後 4時30分
第2回	令和2年12月 9日（水）	午前 10時00分～午後 4時30分
	令和2年12月10日（木）	午前 10時00分～午後 4時30分

5. 会場

第1回	石川県地場産業振興センター （金沢市鞍月2丁目1番地）	新館5階 第12研修室 TEL（076）268-2010
第2回	石川県地場産業振興センター （金沢市鞍月2丁目1番地）	新館2階 第10研修室 TEL（076）268-2010

6. 定員

100名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

7. 講習会科目

(1) 安全管理	2	時間
(2) 危険性又は有害性等の調査及び その結果等に基づき講ずる措置等	2	〃
(3) 作業環境管理及び作業管理	2	〃
(4) 健康の保持増進対策	1	〃
(5) 安全衛生教育	1	〃
(6) 関係法令	2	〃

8. 受講料

- (1) 当協会会員 11,330円/人(税込、テキスト含む)
非会員 13,530円/人(〃)

(2) 受講料 振込期日

第1回	8月12日(水)	} までに銀行振込にてお納め下さい。
第2回	11月24日(火)	

尚、振込手数料は貴事業場にてご負担下さるようお願い致します。

◆銀行振込先◆

北国銀行本店 普通預金 口座 NO 033761
口座名義 (一社) 金沢労働基準協会

※講習日の7営業日前以降のキャンセルについては、納入された受講料はお返しできません。

9. 申込方法

受講申込書に所定事項を記入のうえ、郵送又はFAXして下さい。

一般社団法人 金沢労働基準協会
〒920-0031 金沢市広岡2-13-23 AGSビル301号
TEL(076)232-2976 FAX(076)224-2554

10. 受付期間

- 第1回 令和2年 8月12日(水)まで
第2回 令和2年 11月24日(火)まで

※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。

11. その他注意事項

- (1) 講習日の2週間前に受講票を郵送します。
- (2) この講習会の所定時間を受講された方に対して、「修了証」を交付します。
- (3) 受講者は、筆記用具等を持参して下さい。
- (4) テキストは、受付の際お渡します。
- (5) 受付は、9時30分より行います。

9時55分までには受付を済ませてください。